

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 7 月 2 日
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 杉山 博孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号
【電話番号】	(03) 3287—5100
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大草 透
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号
【電話番号】	(03) 3211—0277
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大草 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) 三菱地所株式会社横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号) 三菱地所株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 三菱地所株式会社大阪支店 (大阪市北区天満橋一丁目 8 番30号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第113回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、木村恵司、杉山博孝、飯塚延幸、河野雅明、伊藤裕慶、柳澤裕、八木橋孝男、加藤譲、藤澤司朗、松橋功、常盤文克、五味康昌及び富岡秀を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、檀野博、長谷川和彦及び波多健治郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに
当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,100,262	9,879	1,133	（注）1	可決（97.78%）
第2号議案				（注）2	
木村 恵司	1,103,895	6,306	1,055		可決（98.10%）
杉山 博孝	1,101,051	8,188	2,017		可決（97.85%）
飯塚 延幸	1,104,009	5,230	2,017		可決（98.11%）
河野 雅明	1,104,011	5,228	2,017		可決（98.11%）
伊藤 裕慶	1,104,016	5,223	2,017		可決（98.11%）
柳澤 裕	1,104,015	5,224	2,017		可決（98.11%）
八木橋 孝男	1,103,373	5,866	2,017		可決（98.06%）
加藤 譲	1,103,371	5,868	2,017		可決（98.06%）
藤澤 司朗	1,103,376	5,863	2,017		可決（98.06%）
松橋 功	1,106,557	3,588	1,114		可決（98.34%）
常盤 文克	1,106,546	3,599	1,114		可決（98.34%）
五味 康昌	1,019,955	90,186	1,114		可決（90.64%）
富岡 秀	1,106,666	3,479	1,114		可決（98.35%）
第3号議案				（注）2	
檀野 博	1,089,261	20,960	1,055		可決（96.80%）
長谷川 和彦	735,014	373,551	2,699		可決（65.32%）
波多 健治郎	703,225	405,345	2,699		可決（62.50%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の他の株主の賛成、反対及び棄権の数の確認をしなかったことから、その議決権の数は加算しておりません。

以上